

「セキュリティ製品の有効性検証における試行対象製品の募集」

応募用紙

【応募方法】

以下の項目を記入の上、公募要領の4.3に示す提出先に期限までに提出すること。

回答欄の大きさは適宜調整可。

1. 応募者情報

(1) 事業者名	
(2) 担当者(代表者)の氏名	
(3) 所属	
(4) 役職	
(5) 勤務先住所	
(6) 電話番号	
(7) 電子メール	

2. 応募資格のエビデンス

(1) 法人格を有していること。

法人格を有しているエビデンスを記載すること。記載が難しい場合は、添付ファイルとして提出し、ファイル名を記載すること。

エビデンスの例：有価証券報告書のURL、登記簿謄本の写し等

(2) 日本国内に開発拠点を有していること。さらに、応募製品はこの拠点で製品開発されたものであること。

国内の技術開発拠点の住所と、その存在を証明するエビデンス（会社HPの事業所紹介のURL等）を下記に記載すること。記載が難しい場合は、添付ファイルとして提出し、ファイル名を記載すること。

(3) 応募製品は2015年12月以降に新規に市販された製品であること。ただし、販売元の関係会社等への移転、製品名称の変更、製品のバージョンアップなどは新規の市販とは認めない。

応募する製品の新規の市販開始を証明できるエビデンス（ニュースリリースのURL等）を下記に記載すること。記載が難しい場合は添付ファイルとして提出し、ファイル名を記載すること。

(4) 効率的な試行検証の実施のために、検証者及びIPAとの連絡体制を構築すること。試行検証に関わるメンバーのリストを作成し、連絡の情報伝達順位を明確化すること。

本試行検証に関わるメンバーの氏名・所属・役職・連絡先（電子メール）を下記に記載すること。また、各メンバーの連絡順位（1, 2, ...）を記載すること。（欄が不足する場合には行を追加すること。）

氏名	所属	役職	連絡先（電子メール）	連絡順位

(5) 応募製品の技術・機能等を正しく理解したうえで検証方式を策定することを目的として、検証者及びIPAに対して、応募製品の技術責任者、開発責任者等を知らせ、必要に応じて相談できるようにすること。

応募製品の技術責任者、開発責任者等について、氏名・所属・役職・連絡先（電子メール）を下記に記載すること。（欄が不足する場合には行を追加すること。）

氏名	所属	役職	連絡先（電子メール）

3. 応募するセキュリティ製品・事業者に関する情報

(1) 該当する重要分野

応募する製品が該当する重要分野を選択すること。

- | | |
|--------------|--|
| ① 脅威の可視化 | |
| ② 脆弱性の可視化 | |
| ③ IT資産の認証/検証 | |

選択した重要分野に関して該当することを支持するエビデンスを提示すること。特に、仕様書の5. 募集する製品についてに記載された、各重要分野で想定される機能①・②等に該当していることを支持するエビデンスを提示すること。エビデンスの提示にあたって、該当していることを支持している箇所（ページ番号、章番号等）を明確にすること。なお、エビデンスとして書類を提出する場合は、添付ファイルとして提出すること。

エビデンスの例：応募製品に関するWebページのURL、応募製品に関するカタログ等

記載の例（脅威の可視化に関する製品の場合）：「機能① マルウェアの感染などによる不審な内部通信の発生を捉え、通知する」は、本応募製品のWebページ（<https://www.example.com>）や添付する製品カタログP.12より、●●●といった理由から該当している。

(2) 該当するキーワード

応募する製品が該当するキーワードを選択すること。複数該当する製品の場合は、アピールしたい分野を「◎」と選択すること。

- | | |
|---------|--|
| ① テレワーク | |
| ② IoT | |

選択したキーワードに該当することを支持するエビデンスを提示すること。エビデンスの提示にあたって、対応可能なことを支持している箇所（ページ番号、章番号等）を明確にすること。なお、エビデンスとして書類を提出する場合は、添付ファイルとして提出すること。

エビデンスの例：応募製品に関するWebページのURL、応募製品に関するカタログ等

(3) 名称

応募製品の名称、バージョン情報、パッチ情報を記載すること。

(4) 技術概要

製品の特徴が明確に分かるように、概要を簡潔にまとめて記載すること。自社サイトに紹介ページがある場合はURLの記載すること。別途補足資料がある場合は添付ファイルとして提出すること。

(5) 自社製品の差別化ポイント

一般的な製品との違い、自社製品のストロングポイント、アピールしたいポイントなど他製品との差別化できるポイントを記載すること。また記載した差別化ポイントを支持するエビデンスを提示すること。エビデンスの提示にあたって、差別化ポイントを支持している箇所（ページ番号、章番号等）を、差別化ポイントごとに明確にすること。なお、エビデンスとして書類を提出する場合は、添付ファイルとして提出すること。

エビデンスの例：機能、性能、処理能力を表す数値・検証データ、ユーザーの声、評価を示すユーザーインタビューの記事・WebページのURL、受賞した外部の賞の公表ページ、製品の国内における事業計画（含む、ターゲット業種、市場規模の予測、目標シェア等）等

(6) 検証項目

(5)で記載した他製品との差別化できるポイントについて、本試行検証において検証するために考えられる方法を具体的に記載すること。

(7) 試行検証効率化のポイント

効率的な試行検証を行うために、自社が行う工夫を具体的に記載すること。

工夫の観点の例：効率的な連絡実施体制、検証環境設定のための体制、検証に必要な事前準備の体制等

(8) 事業者としての実績

事業者としての実績として、これまでの資金調達実績やパートナー企業との連携実績、その他アピールしたいポイントなどを記載すること。また記載したポイントを支持するエビデンスを提示すること。エビデンスの提示にあたって、アピールポイントを支持している箇所（ページ番号、章番号等）を、ポイントごとに明確にすること。なお、エビデンスとして書類を提出する場合は、添付ファイルとして提出すること。

(9) 海外本社機能の有無

応募者たる事業者が、海外に本社機能をもつ企業の日本の拠点として設立された法人であるか否かを選択すること。もし海外に本社機能をもつ企業の日本の拠点として設立された法人である場合、当該海外法人の社名、国籍、その存在を証明するエビデンス（会社HPのURL等）を下記に記載すること。

【選択式】プルダウンメニューから回答を選択すること。

4. 応募資格の確認

(1) 公募要領の2.応募資格(1)～(6)について該当しているか。	
【選択式】プルダウンメニューから回答を選択すること。	
(2) 仕様書の3.1(2)の試行検証で応募者が実施すべき作業内容の①～③について実施するか。	
【選択式】プルダウンメニューから回答を選択すること。	
(3) 仕様書の4.応募者に求める協力事項の(1)～(5)について対応するか。	
【選択式】プルダウンメニューから回答を選択すること。	
(4) 公募要領の6.その他(3)「応募できる製品は1企業・団体について1製品とする。」との条件は確認したか。	
【選択式】プルダウンメニューから回答を選択すること。	

以上